

仕様書「土のう設置業務委託（西賀茂歴史的風土特別保存地区）」

京都市都市計画局風致保全課

（担当：浅倉、水無瀬 075-222-3476）

1 業務名

土のう設置業務委託（西賀茂歴史的風土特別保存地区）

2 業務の目的

西賀茂歴史的風土特別保存地区内の当課所管地（市有地）において、降雨により維持管理用道路を横断する雨水が法肩を浸食し、周辺樹木の倒木のおそれが生じているため、法肩の浸食防止を目的として土のうを設置するもの。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年10月30日まで

4 履行場所

京都市北区西賀茂蛙ヶ谷 地内

5 業務範囲

別紙「箇所図」、図面」及び「現地写真」参照

6 業務内容

- ・作成した土のうは、別紙「図面」及び「現地写真」を参考に設置すること。
- ・土のう設置後の維持管理道路の有効幅員（板柵土留支柱～土のう）は、本市維持管理車両の通行ができるよう2m以上確保すること。
- ・土のうの作成は、維持管理用道路の堆積した土砂、板柵土留背面に堆積した土砂等を使用し、約48m分（土のう160袋程度を想定）を現地で作成し設置する。（別紙「図面」参照）ただし、別紙「図面」のとおり既存碎石舗装を削りとらないよう留意すること。なお、必要に応じて土のう設置をしない開口部を設けても良いが、樹木の生えている付近は浸食による倒木の危険性を高めるため避けること。
- ・土のう用の土砂が足りない場合は、作業箇所の北側に続く維持管理道路から上記と同様の方法で確保すること。
- ・土のうについては耐候性の枕土のう（250mm×900mm）を使用すること。
- ・作業範囲に車両や重機の進入ができないため、作業は全て人力で行う必要がある。
- ・作業範囲付近には斜面等も含まれるため、作業の安全に留意すること。
- ・作業範囲の南側で京都府京都土木事務所が砂防堰堤工事を実施しているため、作業の実施にあたっては、事前に本市担当職員に連絡し、工程調整したうえで作業すること。

7 支払条件

- ・受注者は業務完了後、完了届を発注者に提出すること。完了届には作業前・作業中・作業後の写真及び処分伝票の写しを添付するものとする。
- ・完了届が提出され、適切に業務が履行されたことが確認されたのち、本業務に係る経費を支払う。

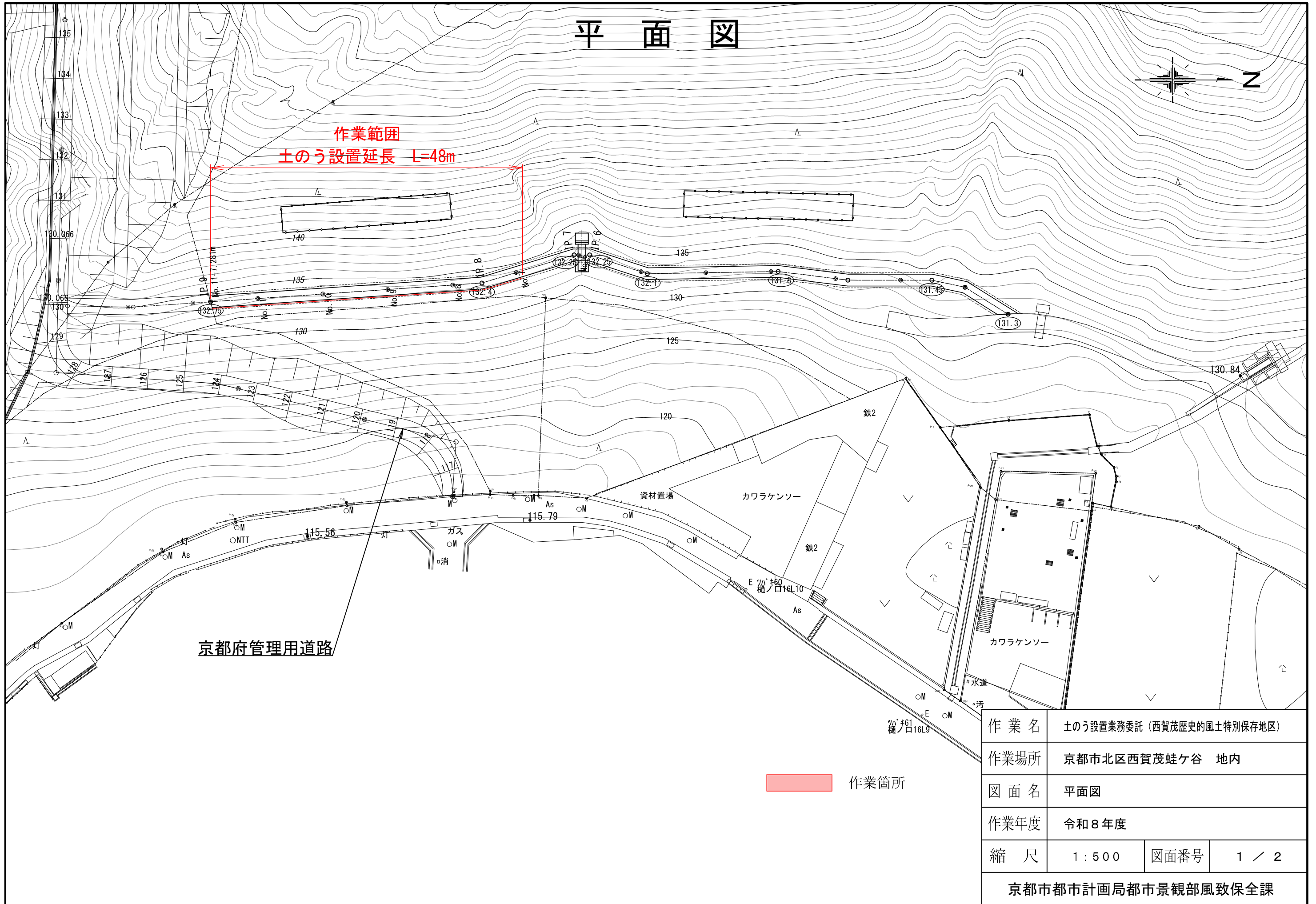
8 特記事項

- ・本業務に必要な材料費、労務費、機械運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・本業務は、公共性が高いものであり、市民への対応（言葉遣い等）に配慮すること。
- ・作業中の事故等、問題が生じた場合は、速やかに発注者に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。

箇所図

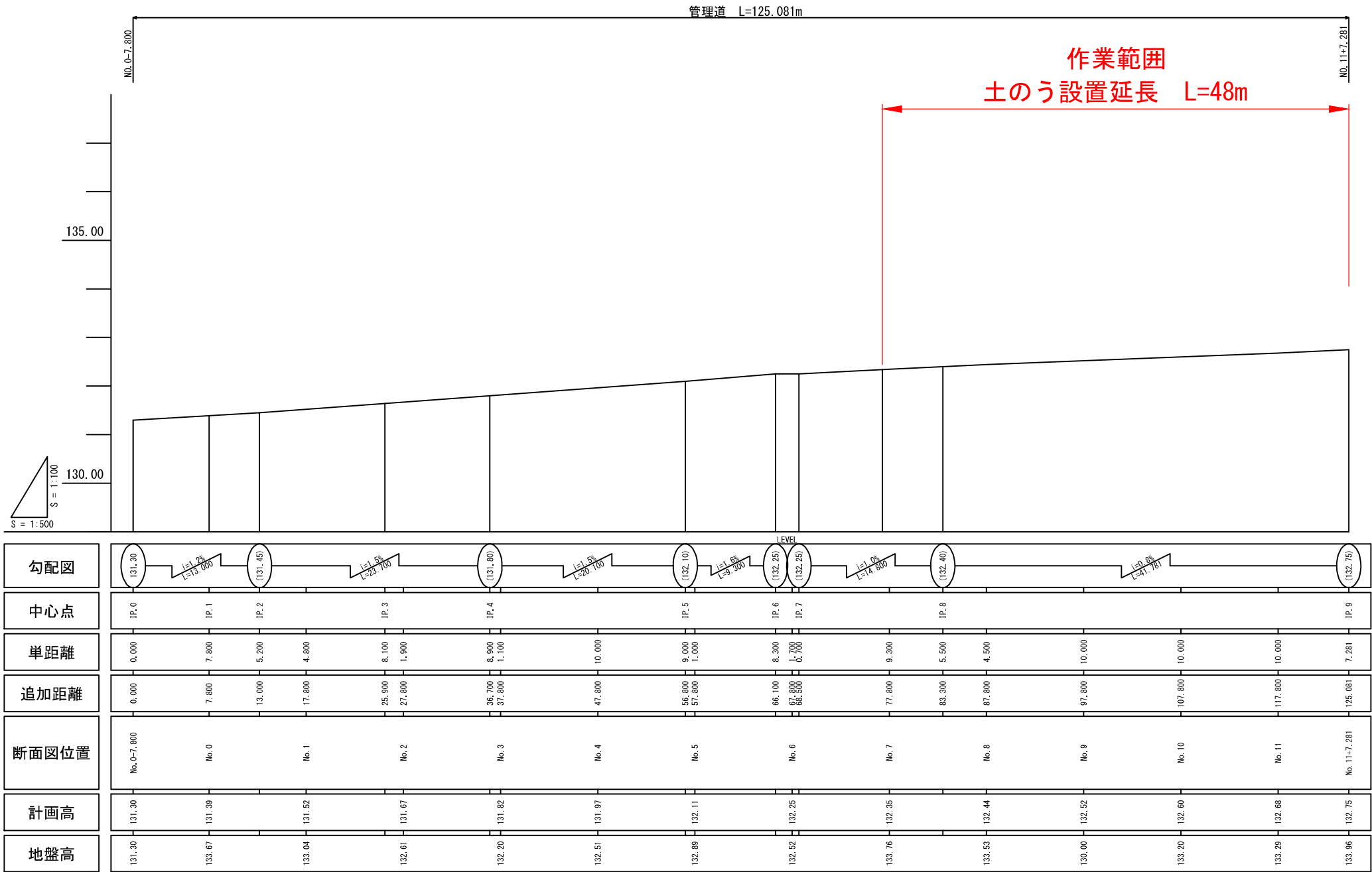


平面图



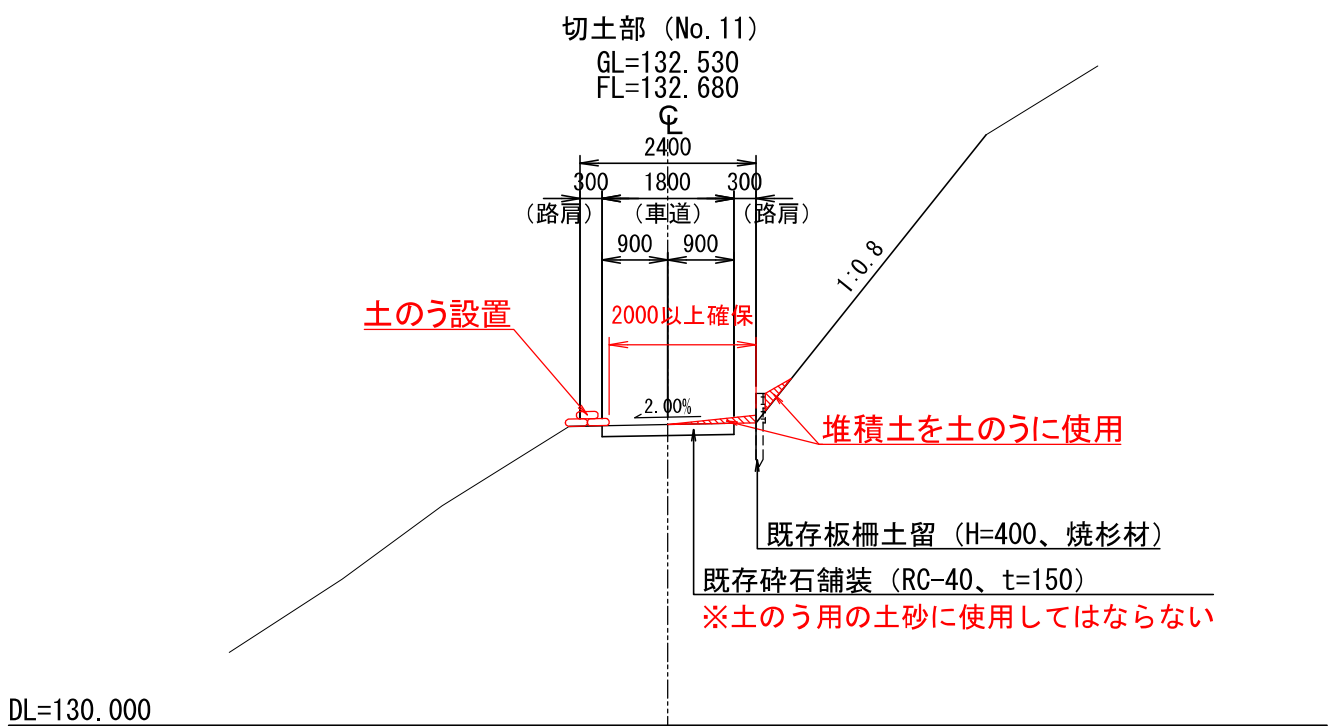
作業名	土のう設置業務委託（西賀茂歴史的風土特別保存地区）		
作業場所	京都市北区西賀茂蛙ヶ谷 地内		
図面名	平面図		
作業年度	令和８年度		
縮尺	１：５００	図面番号	１／２
京都市都市計画局都市景観部風致保全課			

縦断面図



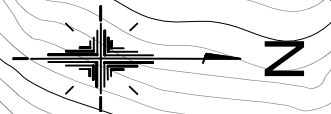
作 業 名	土のう設置業務委託（西賀茂歴史的風土特別保存地区）		
作業場所	京都市北区西賀茂蛙ヶ谷 地内		
図 面 名	縦断面図		
作業年度	令和 8 年度		
縮 尺	V=1：100 H=1：500	図面番号	2 / 3
京都市都市計画局都市景観部風致保全課			

標準横断面図



作業名	土のう設置業務委託（西賀茂歴史的風土特別保存地区）		
作業場所	京都市北区西賀茂蛙ヶ谷 地内		
図面名	標準横断面図		
作業年度	令和8年度		
縮尺	1:100	図面番号	3 / 3
京都市都市計画局都市景観部風致保全課			

平面図 写真撮影箇所



作業範囲
土のう設置延長 L=48m

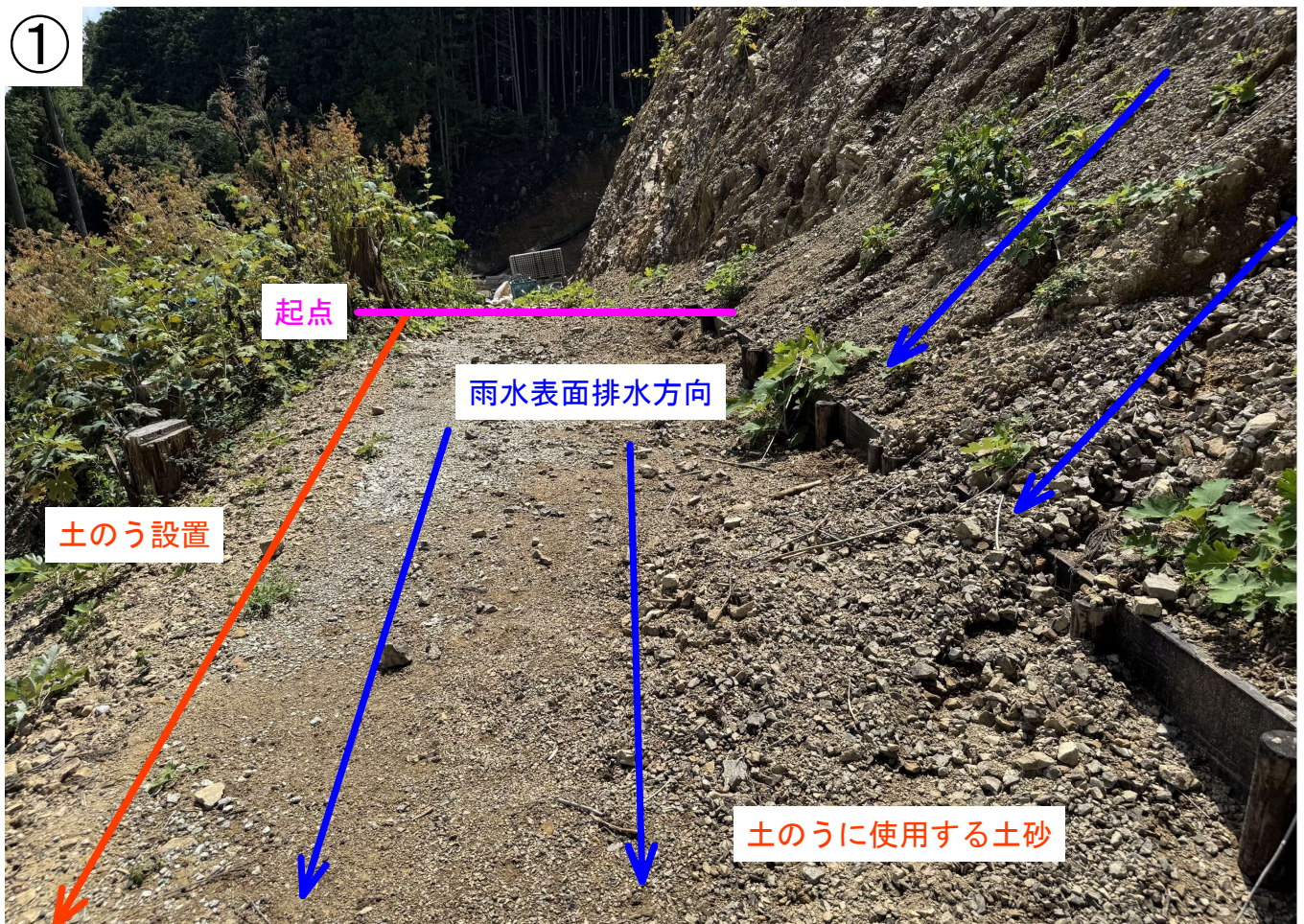
京都府管理用道路

作業箇所

作業名	土のう設置業務委託（西賀茂歴史的風土特別保存地区）		
作業場所	京都市北区西賀茂蛙ヶ谷 地内		
図面名	平面図		
作業年度	令和8年度		
縮尺	1:500	図面番号	1 / 2
京都市都市計画局都市景観部風致保全課			

写真

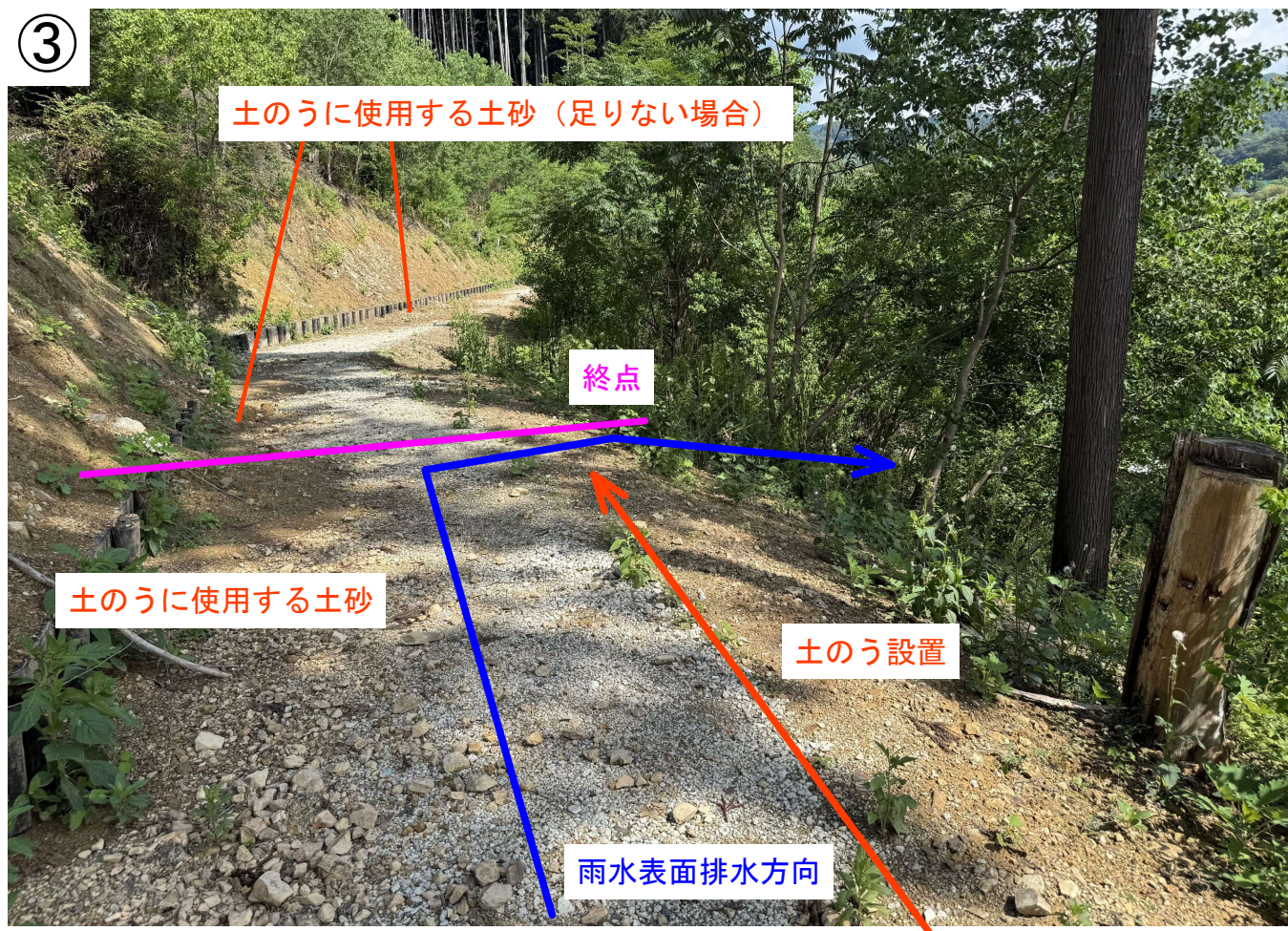
①



②



③



④

